

【令和6年度 包括外部監査結果報告の概要】

包括外部監査人
公認会計士 白川 尊大

1. 監査のテーマ

農業振興に関連した事業に関する財務事務の執行について

2. 監査の対象期間

原則として令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月 31 日まで)とした。ただし、必要に応じて監査時点の状況及び過年度執行分についても対象とした。

3. 監査の対象部局等及び対象事業

『「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画』では、重点施策として「農林水産業の先進県へ」という施策を掲げており、ここで農業振興に関連した事業が展開されている。令和5年度予算においてもこの重点施策を反映した農業振興に関連した事業が展開されており、そのほとんどが農政水産部を所管とするものとなっているため、部局別の主要事業概要説明資料(農政水産部)に記載されている事業の中から農業振興に関連した事業を金額的重要性及び質的重要性を勘案して監査対象として選定した。

また、農畜製品の販売を含む重点施策である「県産品の販路拡大」に関わる事業について、同様の観点で監査対象として選定した。

以上より、監査対象とした事業は以下のとおりとなった。

(単位: 千円)

報告書 検討箇所	事業名	当初 予算額	担当課
6.1	香川の逸品戦略的販路拡大事業	82,663	県産品振興課
6.2	「かがわの食」Happyプロジェクト事業	35,841	
6.3	県産品アンテナショップ運営・機能強化事業	64,858	
6.4	多様なルートからの新規就農支援事業	439,566	農業経営課
6.5	核となる担い手育成活動支援事業	61,705	
6.6	法人化の推進体制整備事業	9,666	
6.7	米麦食料自給力向上生産振興事業	243,206	農業生産流通課 農業経営課
6.8	かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業	256,898	
6.9	新品種・新技術の開発事業	30,756	畜産課
6.10	畜産収益力強化対策事業	50,213	
6.11	環境にやさしい農業推進事業	42,689	農業経営課 農業生産流通課 畜産課
6.12	農産物ブランド力強化事業	28,774	農業生産流通課 農政課
6.13	かがわ農水産物地産地消推進事業	9,196	

(単位:千円)

報告書 検討箇所	事業名	当初 予算額	担当課
6.14	農畜水産物輸出促進対策事業	44,808	農業経営課 畜産課
6.15	農業の6次産業化等促進事業	44,928	
6.16	農地最適利用マネジメント推進事業	40,000	農業経営課
6.17	農地機構等による農地集積・集約化の促進事業	182,613	
6.18	みんなで守る地域農業支援事業	60,997	
6.19	遊休農地等利活用促進事業	11,000	
6.20	基盤整備の推進事業	1,123,562	土地改良課 農業経営課 農業生産流通課 畜産課 農村整備課
6.21	農業用水の確保事業	729,755	
6.22	スマート農業推進事業	31,334	
6.23	特定家畜伝染病防疫対応強化事業	58,127	
6.24	多面的機能支払事業	849,500	土地改良課 農村整備課
6.25	中山間地域等直接支払事業	346,412	
6.26	中山間地域の特色を生かした総合的支援事業	573,456	
6.27	農村地域の活性化支援事業	22,900	農村整備課 農業生産流通課
6.28	農道整備事業	219,865	
6.29	鳥獣被害防止対策事業	96,296	農業経営課
6.29	鳥獣捕獲等助成事業	46,623	

なお、「防災」(令和3年度)、「産業振興」(令和4年度)に関連する事業として直近の包括外部監査の対象となった事業については、当年度の包括外部監査の対象からは除いた。

また、監査対象として選定した事業の中には特定の団体に負担金・補助金等を支出しているケースが認められた。そこで、対象事業の監査の一環として、そうした県費支出先の団体についてはその概要及び県が支出した資金の当該団体での使われ方等を把握し、県による適切なモニタリングが実施できているか等を確認している。

これらの対象とした県費支出先団体は以下のとおりである。

報告書 検討箇所	団体名
6.17	公益財団法人香川県農地機構
6.12	かがわ農産物流通消費推進協議会
6.7	「さぬきの夢」推進協議会
6.7	「おいでまい」委員会
6.12	全国高校生花いけバトル実行委員会
6.12	花の里かがわ推進委員会
6.1、6.2、6.3	一般財団法人かがわ県産品振興機構

4. 監査テーマの選定事由

農業は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能等を有するとともに、農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしているが、現在の我が国の農業・農村は、人口減少に伴う国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化等の課題に直面しているほか、世界的な食料情勢の変化に伴

う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動等の今日的課題への対応にも迫られているところである。

このような状況の下、香川県は、『「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画』における重点施策の一つとして「農林水産業の先進県へ」を掲げるとともに、「香川県農業・農村基本計画」等を策定し、「農業の担い手の確保・育成」、「農産物の安定供給」、「農産物の需要拡大」、「生産性を高める農業の基盤整備」、「活力あふれる農村の振興」等の各施策を展開することで、農林水産業の持続的発展を図り、魅力ある産業として次世代に継承するとともに、活力ある農山漁村をつくるという政策課題の解決に取り組んでいる。

農業者の高齢化や就業人口が減少する中、担い手育成、生産性・収益性の向上、農村の活性化等だけではなく、農業の環境に対するマイナス面への配慮等も求められるという大きなターニングポイントを迎えている状況において、これらの政策課題を解決するための各施策が具体的にどのように実施されているのか、それが適切に行われているかについて、合規性・有効性・効率性・経済性等の各観点から検証することは有意義であり、かつ、県民にとっても関心が高いものと考えられることから、農業振興に関連した事業に関する財務事務を令和6年度の特定の事件(監査テーマ)として選定した。

5. 監査の主な要点

- ① 農業振興に関連した事業に関する財務事務が、関連する法令、条例、規則等に準拠して行われているか
- ② 農業振興に関連した事業に関する財務事務が、事業目的に適合し有効かつ効率的に行われているか
- ③ 農業振興に関連した事業に関する財務事務が、経済性に配慮して行われているか
- ④ 農業振興に関連した事業に関する財務事務が、公平性を十分に確保して行われているか

6. 監査報告の指摘・意見

監査の結果、29 項目の意見事項を報告した。なお、指摘事項は発見していない。

6.1 監査結果の指摘及び意見について

包括外部監査人は、地方自治法第 252 条の 37 第5項の規定により「監査の結果」についての報告を求められており、法規等への準拠性のほか、有効性・効率性・経済性(3E)についても検討を行うこととされている。

法令・条例等に合致していないもの、また、著しく政策目的とかい離したり、形骸化していたり、公平性を欠くような状況が見られた場合は、「指摘事項」として記載している。

上記のような事実はないものの、実施状況に改善が求められる場合や、より有効な実施方法が考えられる場合等は、「意見事項」として記載している。

6.2 個別の事業に関する事項

意見事項は以下のとおりである。

<意見事項>

① 事業実施の適正管理等に関する意見

補助金申請時の見積書提出先の選定、補助金の実施内容の審査、印紙税の適用、緊急対応のための事前協定の締結などである。今回の包括外部監査において、法令・条例等に合致しておらず「指摘事項」とすべきものは発見していないが、より適正かつ適切な事業運営を実現することなどを目的として意見事項とした。

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
20	補助金申請時の見積合わせの見積書提出先の適切な選定について	見積提出依頼が特定の地域に限定されている	間接補助事業の契約手続の公正さを確保するため	遊休農地等利活用促進事業
17	実績実施報告書の適切な審査について	実績実施報告書の記載や見積書の日付が誤っている。	事業の実施内容や実績額の検査の基本となるため	農畜水産物輸出促進対策事業
27	同一事業者による1者応札による高落札率の継続について	同一事業者による高落札率の1者応札が継続している	契約手続の公正さを確保するため	中山間地域の特色を生かした総合的支援事業
19	補助事業により策定された計画の精度について	計画の精度が低い	所得確保計画としての具体性や実現可能性を満たしていないため	農業の6次産業化等促進事業
12	印紙の貼付漏れについて	契約相手方が印紙の貼付を行っていない	印紙税法上、請負契約に該当する場合は印紙税の課税対象となるため	環境にやさしい農業推進事業
23	特定家畜伝染病発生時の緊急対応に備えての事前の単価協定の締結について	緊急対応時に単独随意契約としている	契約の公正さを確保するため	特定家畜伝染病防疫対応強化事業
26	抽出検査に対してエラーが生じた場合の対応策の策定について	エラーが発生した場合の対応方針がルール化されていない	対応の遅延や一貫性の欠如、責任の所在が不明確になる可能性があるため	中山間地域等直接支払事業
14	国費負担可能であった事業経費の一部に関する県費負担の発生について	事業所間の連携不足により県費負担が発生している	予算の効率性の観点から問題が生じているため	環境にやさしい農業推進事業
10	備品登録の遅延について	備品登録漏れが発生している	財産を正確に把握できず、重複購入や紛失・盗難・不正使用が発生しやすくなるため	新品種・新技術の開発事業
8	補助要件の達成が事業実施年度以降となる補助金の採択審査について	農地借受けの可否に係る具体的な記載を求めている	成果目標の達成可能性を慎重に検討する必要があるため	米麦食料自給力向上生産振興事業
9	補助金事業の目標年度経過後の成果目標未達事業者に対するモニタリング機能の徹底について	成果目標が未達の状況が継続している	モニタリングが形骸化している可能性があるため	米麦食料自給力向上生産振興事業
11	改善状況報告の具体的な改善策の記載について	成果目標未達の状況が継続している	改善方策の記載が具体性に欠けるため	畜産収益力強化対策事業

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
13	土壌測定実績が極めて少ない契約に関する今後の契約の可否について	利用頻度が少ない契約が継続している	契約締結までの事務コストが高くなる可能性があるため	環境にやさしい農業推進事業
22	スマート農業推進事業における印刷費の支出について	印刷物の作成が必要最小限にとどまっていない	ICT等を駆使したスマート農業の推進を図る事業でありより経済的かつ効果的な活用ができるため	スマート農業推進事業

② 業績評価のための指標の設定に関する意見

具体的な KPI(重要業績評価指標)の設定などである。これにより、事業の進捗状況や成果を定量的に評価し、効率的かつ効果的な事業運営を実現することなどを目的として意見事項とした。

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
1	業績評価のための指標の設定について	事業成果の把握が過年度の実績値と比較して評価されているが、各事業単位での目標値が定められていない	PDCA を適切に稼働させるため	香川の逸品戦略的販路拡大事業
3	業績評価のための指標の設定について	同上	同上	「かがわの食」HAPPY プロジェクト事業
15	PDCA を適切に稼働させるための KPI の設定について	KPI が設定されていない	同上	農産物ブランド力強化事業
18	同上	同上	同上	農畜水産物輸出促進対策事業
24	業績評価のための指標に対する目標の設定について	同上	同上	多面的機能支払事業
25	同上	同上	同上	中山間地域等直接支払事業
29	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数の算出方法について	KPI の達成状況を判断するための数値が適切でない	PDCA を適切に稼働させる前提のため	農村地域の活性化支援事業

③ 関係機関や事業者等間での連携と情報共有の強化に関する意見

関係機関や事業者等間での連携と情報共有を強化し、相乗効果を生むことでプロモーション活動や事業運営の改善、新規就農者の増加及び定着を図る。これにより、農業の持続可能性を高めるとともに、より効率的かつ効果的な事業運営を実現することなどを目的として意見事項とした。

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
4	民間が運営するアンテナショップとの連携について	民間との取扱商品等の情報共有以外の連携が行われていない	競争を勝ち抜くためには、より多くの情報を入手し、分析し、次の打ち手を講じる必要があるため	県産品アンテナショップ運営・機能強化事業
28	グリーン・ツーリズム事業と本県観光事業との連携について	観光事業との連携が不十分である	プロモーション活動を効率的、効果的かつ経済的に行うため	農村地域の活性化支援事業

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
6	香川県立農業大学校と教育委員会等の連携について	入学者のうち毎年数名が退学している	学校生活不適應が理由の一つであるが、農業大学校の職員は学生指導の専門家ではないため	多様なルートからの新規就農支援事業
7	香川県立農業大学校の在校生と卒業生の情報交換、卒業生間の情報交換の活性化について	卒業生との情報交換が定例化されていない	就農した卒業生との情報交換が在校生の就農に向けたビジョンを描く上で貴重な機会であるため	多様なルートからの新規就農支援事業

④ 将来の事業展開等に関する意見

本県の事業への関与方針の策定や本県の農業の実態に合致した支援策の策定等により、事業の持続可能性を高め、補助金依存から脱却することやより効率的かつ効果的な支援の実施などを目的とし意見事項とした。

No.	表題	内容	求められる理由	事業名
2	県産品マルシェ運営事業の事業者による自主運営に向けた将来的なビジョンについて	ほとんど収入がなく、発生した経費の多くが補助金で賄われている	事業者が将来的に自主運営できるようにするため	「かがわの食」HAPPY プロジェクト事業
5	都内アンテナショップの収支状況の改善	収支が継続してマイナスとなっている	支出超過部分が一般財源で賄われているため	県産品アンテナショップ運営・機能強化事業
16	全国高校生花いけバトルの KPI の設定と今後の事業展開について	KPI が設定されておらず、今後の事業展開の方向性が定まっていない	事業の効果を測定し、今後の事業展開や本県の関与方針等の計画を策定するため	農産物ブランド力強化事業
21	中小・家族経営及び中山間地域における農業者のスマート農業技術の活用について	農業者自体が導入しようとするスマート農業技術に対する支援が行われていない	地域の実情に合致し、かつ導入効果の高いスマート農業技術を速やかに実証・経営に導入することが重要であるため	スマート農業推進事業

<意見の具体的な内容>

参考として、報告書本文で記載した意見事項を以下に抜粋した。

6.1 香川の逸品戦略的販路拡大事業

(意見事項1)業績評価のための指標の設定について

香川の逸品戦略的販路拡大事業は、国内外の販路拡大を実現するため、フェアや商談会の開催、企業との連携、情報の発信など多岐にわたる。

現状、事業成果の把握は、過年度の実績値と比較して評価されている状況であり、各事業単位での目標値は定められていない。当該事業の KPI は「県産品の国内販売額」および「県産品の海外販売額」であるが、詳細な事業単位の目標値としては大局的であるため、取組の進捗状況が定量的に測定できていない。

今後も継続した取組が期待されるところであり、KPI 等の設定を行うことで毎年度事業の評価

を適切に行い、その結果を踏まえた事業の見直し・改善を適切に実施していくことが望まれる。

6.2 「かがわの食」HAPPY プロジェクト事業

(意見事項2) 県産品マルシェ運営事業の事業者による自主運営に向けた将来的なビジョンについて

2011 年からスタートしたさぬきマルシェ in サンポートは、県内でも人気の大規模なイベントとなっている。毎月、創意工夫された様々なテーマで香川の食をアピールしており、「かがわの食」の飲食店プロモーションの一翼を担っており、今後も継続的な開催が望まれる。

一方で、当該事業の収支実績は、ほとんど収入がなく、発生した経費の多くが補助金で賄われている状況であり、事業者による自主運営につながるビジョンが見受けられない状況である。

さぬきマルシェ in サンポートは、知名度の高い集客力のあるイベントであるため、例えば事業者が提出する「実施計画書」において、収入面の計画値に一定の金額要件を設けるなど、事業者が将来的に自主運営できるためのきっかけとなるような働きかけを行うことが望まれる。

(意見事項3) 業績評価のための指標の設定について

県民「かがわの食」飲食店プロモーション事業は、イベントの開催、レストラン・飲食店との連携、情報発信、新商品の開発など多岐にわたる。

現状、事業成果の把握は、過年度の実績値と比較して評価されている状況であり、各事業単位での目標値は定められていない。当該事業の KPI は「県産品の認知度向上」であるが、詳細な事業単位の目標値としては大局的であるため、取組の進捗状況が定量的に測定できていない。

今後も継続した取り組みが期待されることであり、KPI 等の設定を行うことで毎年度事業の評価を適切に行い、その結果を踏まえた事業の見直し・改善を適切に実施していくことが望まれる。

6.3 県産品アンテナショップ運営・機能強化事業

(意見事項4) 民間が運営するアンテナショップとの連携について

都内にある県産品を取り扱っているアンテナショップは、県が運営する香川・愛媛せとうち旬彩館(東京都港区)の他に、民間が運営する徳島・香川トモニ市場(東京都千代田区)も存在する。

県や民間が運営するアンテナショップの目標は、アンテナショップの売上増加、都内での県産品のアピールという点で同一と考えられる。また、都内のアンテナショップでは、他県との競合もあり、競争を勝ち抜くためには、より多くの情報を入手し、分析し、競合よりもいち早く次の打ち手を講じる必要がある。

この点、両者が情報共有をすることで、双方に相乗効果が生じるものと考えられるが、現状は民間との取扱商品等の情報共有以外の連携は行われていない。

都内のアンテナショップは、集客力が高い一方、地代家賃が高額となるため、多くのアンテナショップを出店することは困難であり、現地の生の情報を入手する機会は限定されているため、同じ目標を持つ民間事業者と連携を図り、次の打ち手を講じるための情報を多く入手するような働きかけが望まれる。

(意見事項5) 都内アンテナショップの収支状況の改善について

香川・愛媛せとうち旬彩館(東京都港区)の収支は、継続してマイナスとなっている。香川・愛媛せとうち旬彩館は、単なる観光物産案内所ではなく、地域の多様な情報を受発信するとともに、特産品販売施設や飲食施設等を設置している店舗であり、営利を主目的としたものではないことは理解できる。しかしながら、その支出超過部分は一般財源で賄われている以上、収支を改善する努力は必要である。

具体的には、より一層の経費削減、運営委託先から受領する諸収入のベースとなる店舗売上の増収やマージン率の見直し、スポンサーの募集など、収支状況を改善するための努力を行うことが望まれる。

6.4 多様なルートからの新規就農支援事業

(意見事項6) 香川県立農業高等学校と教育委員会等の連携について

香川県立農業高等学校の目的は、新規就農者を増加させることにある。そのため、生徒は授業料や就農支援準備金の支給など、手厚く支援されている。

しかしながら、入学者のうち毎年数名は退学しており、その理由のひとつに学校生活不適應といったものが挙げられる。農業高等学校の職員は農業に関する職業教育や専門的な技術教育の専門家であるが学生指導の専門家ではないため、農業高等学校の職員のみでこの課題を解消することは難しいと考えられる。

そのため、県教育委員会など生徒指導の専門的な組織との連携を図り、退学者を減少させ、新規就農者を増加させるような取組が望まれる。

(意見事項7) 香川県立農業高等学校の在校生と卒業生の情報交換、卒業生間の情報交換の活性化について

香川県立農業高等学校の目的は、新規就農者を増加させることにある。そのため、卒業後の進路で就農もしくは農業関連の就職を選択してもらうことが重要である。

就農した卒業生との情報交換は、在校生が自身の就農に向けたビジョンを描く上でも貴重な機会と考えられるが、現状、卒業生との情報交換は定例化されていない。

また、進路で就農以外を選択した卒業生が、新規就農者となることのきっかけとなり得る同窓会組織も機能していない。

そのため、農業高等学校が支持者となり、在校生と就農した卒業生との意見交換の定例化や、同窓会の活性化を促すなど、新規就農者を増加させるような取組が望まれる。

6.7 米麦食料自給力向上生産振興事業

(意見事項8)補助要件の達成が事業実施年度以降となる補助金の採択審査について

事業実施年度の翌々年度末までの作付面積の拡大等の成果目標達成を補助要件としているが、補助金の交付は事業実施年度に行われることからすると、補助要件でもあり、かつ、政策目的である成果目標の達成可能性を慎重に検討する必要があるところ、補助金申請時に重要事項である農地借受けの可否に係る具体的な記載を求めていることは問題である。

補助金申請時に、農地借受けの達成可能性を合理的に判断できる程度の具体的な借受予定農地等の記載をもとめた上で、採択審査を行うことが望まれる。

(意見事項9)補助金事業の目標年度経過後の成果目標未達事業者に対するモニタリング機能の徹底について

生産力向上農業機械等整備事業に関して、目標年度経過後に2年以上成果目標を達成していない事業者の改善計画を閲覧したところ、補助要件である成果目標が未達の状況が継続しているにもかかわらず、前年度の改善計画に記載された「改善計画及び方策」等と全く同一の文言で提出されている改善計画が複数件発見された。加えて、その「改善計画及び方策」は具体性に欠けるものであった。

目標年度に成果目標を達成していないことは、補助要件を満たしていない状況であり、早急に対応を行う必要があるところ、各年度の報告書において具体性を欠く同一文言の改善方策等を受領していることはモニタリングが形骸化している可能性があり問題である。

政策目標でもある成果目標を達成させることが重要であるため、改善計画の記載様式を変更するなどし、成果目標に対して未達となっている要因及び課題の認識にとどまらず、課題解決のための具体的なアクションプランの設定まで要求するとともに、成果目標を達成させるために適切なモニタリング及び指導を実施することが望まれる。

6.9 新品種・新技術の開発事業

(意見事項10)備品登録の遅延について

令和5年度定期監査資料によると、園芸総合センターで令和4年度(令和5年2月末)の修理において交換した湯沸器が備品登録漏れとなり、翌年度に入って補正された。原因は、既存機器の修繕計画が取替に変更された影響で、費目が修繕料として支出されたため備品登録の候補から漏れたことにある。備品登録については、備品購入費以外の支出も含めて検証する必要があるが、担当者の認識不足により登録漏れが発生していた。

備品登録の漏れが生じると、財産を正確に把握できず、重複購入による県費の無駄遣いや、備品の紛失・盗難・不正使用が発生しやすくなり、資産の保護が不十分になるため、備品登録の漏れが生じないように備品登録の範囲を各部門の担当者に周知していくことが望まれる。

6.10 畜産収益力強化対策事業

(意見事項 11) 改善状況報告の具体的な改善策の記載について

目標年度以降において成果目標が未達となっているA協議会の令和3年度から令和5年度に提出されている成果報告書を閲覧したところ、成果目標未達の状況が継続しているにもかかわらず、各年度の報告書に記載されている「改善方策」に関する記載内容が同一の文言であり、その「改善方策」は具体性に欠けるものであった。

改善報告は、成果目標を達成していない事業者の PDCA サイクルが適切に稼働しているか否か評価するためのものであり、その評価に際して、監査委員等の第三者でもその適正性を評価できる具体性を備えている必要があることからすると、その年度の具体的な実施内容とそれを受けた具体的な改善策を報告させることが望まれる。

6.11 環境にやさしい農業推進事業

(意見事項 12) 印紙の貼付漏れについて

環境と調和した土づくり推進事業にて、全国肥料商連合会香川県部会との土壤測定診断業務委託契約書を閲覧したところ、印紙の貼付がなされていない状況であった。この点について、本県の担当者は、契約相手方の会社形態が一般社団法人であり、非営利法人に該当することから、印紙の貼付は不要と判断した、とのことであった。

しかし、印紙税法上では、契約内容が請負契約に該当する場合、契約相手の会社形態(株式会社、合同会社、一般社団法人など)に関係なく、印紙税の課税対象となるとされている。今回の契約内容は、土壤測定の結果を「土壤測定診断実績報告書」として納品することを目的としており、これは請負契約に該当すると考えられる。そのため、当該契約書については印紙税の課税対象であり、印紙を貼付する必要があると判断される。

本来収入印紙を貼付する必要があるとあり、契約先へ貼付を促すことが望まれる。

(意見事項 13) 土壤測定実績が極めて少ない契約に関する今後の契約の要否について

環境と調和した土づくり推進事業において、全国肥料商連合会香川県部会との土壤測定診断業務委託契約について、令和5年度の利用実績がゼロであったため、契約締結開始時から令和5年までに利用実績を確認したところ極めて利用頻度が少ない状況であったが、毎年継続して契約を締結している状況であった。

過去の実績から利用が見込めない契約については、契約締結までの事務コストが相対的に高くなる可能性があり、県の効率的な事業運営の妨げになる可能性があるため翌年度以降の契約締結の要否を検討することが望まれる。

(意見事項 14) 国費負担可能であった事業経費の一部に関する県費負担の発生について

国費負担が可能であった事業経費の一部が事業所間の連携不足により県費負担となった結

果、本来他の事業で実施を予定していた予算を使用せざるを得なくなり、予算の効率性の観点から問題が生じている。そのため、国に提出する申請書については、提出前に再度各関係事業所への確認を実施することが望まれる。

6.12 農産物ブランド力強化事業

(意見事項 15) PDCAを適切に稼働させるためのKPIの設定について

本県及びかがわ農産物流通消費推進協議会等は、本県産野菜のイメージアップや認知度向上、消費拡大を図ることを目的として策定している「香川県産野菜イメージ戦略」に基づき多くのプロモーションを実施しているが、目標とすべき認知度や香川県産を重視する割合等の活動指標となるKPIが設定されていない。

施策を継続的に改善するためには、事業の有効性や効率性を把握し、PDCA サイクルを適切に稼働させる KPI を設定することが望まれる。

(意見事項 16) 全国高校生花いけバトル開催事業の KPI の設定と今後の事業展開について

本県を「高校生花いけバトルの聖地」とすべく、「全国高校生花いけバトル実行委員会」に対して負担金を拠出することで、過去から継続して全7回の全国高校生花いけバトルを本県で開催している。当該事業の目的は、県産花きの魅力を全国へ情報発信することによる消費拡大及び県内花き産業の活性化並びに交流人口の拡大であり、地方大会の参加校が増加するなどしているものの、その効果目標である KPI が設定されておらず、今後の事業展開の方向性も定まっていない。

当大会を起爆剤として、若い世代を中心に花きへの関心を高めて新たな需要を創出し、花きの需要拡大と花き文化の振興、さらに花きの生産振興を図るためにはどうしていくべきなのか、それが本県の花きの需要拡大にどのように影響を与えるのか、イベントとして交流人口の拡大を図るために本県観光事業との連携をどのように強化すべきなのか等について、今後の事業展開や本県の関与方針等に関する中長期的計画等を策定した上で、PDCA を効果的に稼働させるための KPI を設定することが望まれる。

6.14 農畜水産物輸出促進対策事業

(意見事項 17) 実績実施報告書の適切な審査について

補助事業の実施内容や実績額の検査の基本となるべき事業実施者の記載や見積書の日付が誤っているにもかかわらず、補助事業調査調書では特に指摘することなく、事業の実施内容や実績額が交付決定の内容に適合している、と確認していることは問題である。

(意見事項 18) 農畜水産物輸出促進対策事業の KPI の設定について

農畜水産物輸出促進対策事業の目的は、本県の農業が持続的に発展し、地域の活性化を

図るために海外需要を取り込むことにある。本県内の輸出産地の形成支援や GAP 取得支援を行った「成果」は農畜産物の輸出増加であり、農畜産物の輸出額の増加を KPI に設定し、PDCA サイクルを適切に稼働させることが望まれる。

6.15 農業の6次産業化等促進事業

(意見事項 19) 補助事業により策定された計画の精度について

補助事業の内容は、①マーケット調査、②所得確保計画、③計画の実践(所得確保計画の実施)を取組内容としており、商品開発と開発された商品のテストマーケティングを実施し、開発した商品の販路開拓等の実践が行われていることは認められるが、実践の基となる所得確保計画は、販売額を 11%、所得額を 10% 増加させる旨が記載されている程度のものであり、計画の精度は低いと言わざるを得ない。いわゆるトンネル補助金であったとしても、補助事業に含まれている以上、所得確保計画としての具体性や実現可能性を満たした計画の策定を求めるべきであった。

6.19 遊休農地等利活用促進事業

(意見事項 20) 補助金申請時の見積合わせの見積書提出先の適切な選定について

間接補助事業者が行った見積合わせについて、見積りの提出事業者が、施工場所から 10km 程度離れた別市町の業者であり、かつ、全て受注者の所在地の近隣に所在する事業者であった。

間接補助事業者の住所、施工場所から離れた特定の地域の事業者のみに見積提出依頼を行っている状況は、当初から契約の相手方が特定されているにもかかわらず、形式的に見積合わせを行ったように見せるため、受託予定事業者が近隣事業者に自らの見積金額よりも高額な見積書の提出を依頼したかのような疑念を県民に抱かせるものであり問題である。

その実情は不明であるが、契約手続の公正さを確保するという観点からは、なぜ施工場所の近隣業者に依頼していないのか、さらに、なぜ見積提出依頼を行った業者の所在地が特定の地域に限定されているのかについて、検討を行うことが望まれる。

6.22 スマート農業推進事業

(意見事項 21) 中小・家族経営及び中山間地域における農業者のスマート農業技術の活用について

本県のデータを活用した農業を行っている経営体の割合は、2020 年時点で全国順位が最下位となっており、本県としても、農業者の高齢化や減少による労働者不足、農産物価格の低迷等に加え、特殊な水利慣行、基盤整備の遅れ等により、狭小なほ場のまま農地が分散していることなどの「弱み」を認識し、地域の実情に合致し、かつ導入効果の高いスマート農業技術を速やかに実証・経営に導入することが重要としているにもかかわらず、農業者自体が導入しようとするスマート農業技術に対する支援が行われていないことは問題である。

本県の農業の特徴である中小・家族経営及び中山間地域における農業者の実態に合致した導入効果の高いスマート農業技術の分析・検証、支援等の実施が望まれる。

(意見事項 22) スマート農業推進事業における印刷費の支出について

令和5年度の決算額は、383 千円であるが、そのうち 319 千円は、データ駆動型農業の実践体制づくり支援の結果及びその内容を取りまとめた成果冊子 1,000 冊の印刷製本に支出されている。

支援結果及びその内容を取りまとめることは必要であるが、ICT 等を駆使したスマート農業の推進を図る事業であることを考慮すると、印刷物の作成は必要最小限にとどめ、農業者がその情報を日常的に利用できるようスマートフォン等での閲覧が容易な公開方法とした方が、経済的かつ効果的な活用ができたものと考えられる。

6.23 特定家畜伝染病防疫対応強化事業

(意見事項 23) 特定家畜伝染病発生時の緊急対応に備えての事前の単価協定の締結について

高病原性鳥インフルエンザの感染確認時において、家畜伝染病予防法に基づき緊急対応が求められることもあり、委託契約の締結にあたっては、発生確認の都度、協定を締結した各事業者のみからの見積書を入手した上で単独随意契約としている。

緊急対応が求められることからすると、入札や見積合わせ等を行う時間的余裕がないこと及び委託金額がある程度高額になることは理解できるところであるが、事前準備及び契約の公正さを確保する手段として、単価についても事前に発生規模等を想定した複数の単価協定等を締結しておくことが望まれる。

6.24 多面的機能支払事業

(意見事項 24) 業績評価のための指標に対する目標の設定について

多面的機能支払事業では、①多面的機能支払交付金事業、②多面的機能支払推進交付金事業、③田んぼダム推進事業いずれの事業についても、当該事業に直接関係する指標は集計しているものの、当該指標に対する目標の設定がなされていない状況であった。

取組の進捗状況を定量的に把握し、特に継続事業の場合は事業の見直しや改善を十分に行うことで効果的・効率的かつ経済的な事業の運営を果たすため、業績評価のための指標に対して目標を適切に設定することが望まれる。

6.25 中山間地域等直接支払事業

(意見事項 25) 業績評価のための指標に対する目標の設定について

中山間地域等直接支払事業では、当該事業に直接関係する指標は集計しているものの、当該指標に対する目標の設定がなされていない状況であった。

取組の進捗状況を定量的に把握し、特に継続事業の場合は事業の見直しや改善を十分に行うことで、効果的・効率的かつ経済的な事業の運営を果たすため、業績評価のための指標に対して目標を適切に設定することが望まれる。

(意見事項 26) 抽出検査に対してエラーが生じた場合に対応策の策定について

中山間地域等直接支払事業では、市町による農業生産活動等の確認(書類審査、現地確認等)を実施した後に、県による抽出検査を実施しているが、県の実施している抽出検査のサンプル抽出方針、及びサンプル対象の中から市町の検査では発見されなかったエラーが発生した場合の対応方針及びそれらの規定等の有無をヒアリングにて確認したところ、エラーが発生した場合の方針について、ルールが決められていない状況であった。

この点、抽出業務に対するエラーが生じた場合の対応方針がルール化されていない場合、対応の遅延や一貫性の欠如、責任の所在が不明確になるなど、多くの問題が生じ、母集団の信頼性を確保することが困難になる可能性が高まるため、事前にエラーが生じた場合の対応策をルール化することが望まれる。

なお、エラーが生じた場合の対応方針としては、エラーの原因調査及び分析(エラーが同一母集団内で発生する可能性の有無の検証)を実施し、必要に応じて市町に対して同一のエラーが生じていないか追加検証の依頼を実施すること等が考えられる。

6.26 中山間地域の特色を生かした総合的支援事業

(意見事項 27) 同一事業者による1者応札による高落札率の継続について

継続的に同一事業者が1者応札により高落札率で落札している。同一事業者による同一事業の高落札率による1者応札が継続していることが望ましいことでないことは明らかであるから、その要因分析を実施し、改善に努めることが望まれる。

6.27 農村地域の活性化支援事業

(意見事項 28) グリーン・ツーリズム事業と本県観光事業との連携について

グリーン・ツーリズム事業は、農村地域の振興等を通じて食料安全保障等に寄与する施策の一つであり、本県にとって重要な施策であり、特にプロモーション活動については、観光事業と連携して行う方が効率的、効果的かつ経済的であることは明らかであるにもかかわらず、両者の連携が不十分である。

農村整備課と観光振興課及び本県観光協会が十分に連携し、「うどん県旅ネット」での農業体験・農泊等の特集ページの設置や棚田のライトアップ事業等を本県観光協会が運営するSNSでも発信する等のプロモーション事業の十分な連携の実施が望まれる。

(意見事項 29) グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数の算出方法について

適切な数値に基づき KPI の達成状況を判断することが、PDCA を適切に稼働させる前提であ

るところ、「GOLF PACK」がグリーン・ツーリズムの趣旨である「農山漁村で、農林漁業の体験やその地域の自然・文化に触れながら、地元の人々との交流を楽しむこと」に合致しているとはいい難く問題である。

当該趣旨に合致した数値を集計した上で、KPI の達成状況を判断し、PDCA サイクルを適切に稼働させることが望まれる。

以上